

**日常生活用具給付事業
(火災警報器)を実施しています**

障がい者に対する日常生活用具給付事業の対象機器の一つに「火災警報器」があります。

対象者

- ①障害等級2級以上の身体障害者(児)
- ②重度もしくは最重度の知的障害者(児)

①または②に該当し、火災発生の感知や避難が著しく困難な方のみで構成される世帯。

基準額 15,500円

事前に申請が必要で、購入後の申請はできませんのでご注意ください。また、所得制限など支給要件があります。詳しくはお問い合わせください。

問

福祉対策課 障がい福祉班
☎0978-72-5164
FAX 0978-72-5171

**子ども手当は
引き続き支給されます**

子ども手当は、平成23年4月～9月までの6カ月間、これまでと同じ月額13,000円で引き続き支

給されることになりました。

支給金額

子ども一人につき
月額13,000円
支給対象となる子ども

0歳から中学校卒業(15歳)になった後の最初の3月31日までまで

支給月

6月(2月分～5月分)
10月(6月分～9月分)

問 福祉対策課 家庭福祉班

☎0978-72-5164

**つけましたか?
住宅用火災警報器**

住宅用火災警報器の設置期限は5月31日です。購入後、自分で取り付け困難な方には、取り付け支援を行います。

問 国東市消防本部

☎0978-72-1101

**精神保健(うつ病)
家族教室**

対象 うつで治療中の方のご家族

日程 ①6月15日(水)

②6月29日(水) 2回シリーズ

時間 午後1時30分～4時

場所 大分県こころとか

らだの相談支援センター

内容 講義、家族の話し合い

参加費 無料(要事前申込)

申込期限 6月6日(月)

申・問 大分県こころとか

らだの相談支援センター

こころの健康課

☎097-541-5276

福島県からのお知らせ

～避難している皆さまへ～

福島県では、被災され避難している皆さまに、お住まいになつていた市町村へ、現在の住所地、連絡先などを、お知らせいただくようお願いしています。連絡が済みでない方はお早めにご連絡ください。

なお、福島県双葉郡にお

住まいになつていた皆さま

は、「福島県双葉郡支援センター」へ、至急、ご連絡を

お願いします。

双葉郡支援センター

☎0120-0006-8655

(午前8時～午後10時)

募集

緊急雇用事業・
臨時職員を募集中

職種 作業員

作業内容

市道で交通の妨げになつてい

る樹木、雑草の除去作業等

雇用期間 6月～3月

募集人員 10人

※募集はハローワークを通じて行います。

問 建設課 管理班

☎0978-72-5169

**大分県専門職産育休
サポーター(臨時職員)の募集**

大分県では、県の本庁及び県内地方機関において、育児休業等を取得する職員の代替職員として勤務する専門職の臨時職員採用候補者名簿への登録希望者を募集します。

職種

保健師、獣医師、薬剤師、化

学、農業、畜産、林業、水産

問 大分県人事課

☎097-506-2311

**街なか
にぎわいプラン募集**

大分県では、商店街をよ

り魅力のあるにぎわいの場にするプランを募集しています。審査のうえ優秀なプランについては、応募者に実施していただき、その費用の一部を助成します。

応募方法など詳しくは、お問い合わせください。

応募期限 6月17日(金)

申・問

大分県商業・サービス業振興課

☎097-506-32805

相談

6月1日は
「人権擁護委員の日」です

「人権擁護委員の日」にちなみ、無料相談所を開設します。

日時 6月1日(水)

午前10時～午後3時

場所

みんなんかん、アストくに

さき、武蔵中央公民館、安

岐総合支所

内容 高齢者・子ども・女性の人権、同和問題、家庭内

や隣近所のもめごとなど

問

人権・同和対策課

☎0978-72-0354